

2023年4月1日

<佐世保市内の町内会向けサービス>

**防犯灯の電灯料支払い一括代行サービスを開始しました**

当社は、地域還元事業のひとつとして、佐世保市内に約 550 も存在する町内会向けに、防犯灯の電灯料支払いに係る一括化サービスを開始しました。

防犯灯の電灯料支払いについて、従来は、関係者（町内会・佐世保市・九州電力株式会社）の中で、以下の対応が都度発生していました。

- 町内会は、九州電力に毎月電灯料支払い
- 九州電力は町内会各所に請求書を発行・料金回収
- 町内会が支払った電灯料は、年度末に、領収書等を整理し佐世保市に補助申請
- 佐世保市は 1 灯ずつ内容を確認し、全額補助金として各町内会に支払い

これを当社が関与し、町内会に代わる電灯料支払者となることで、以下の合理化を図ります。

- 町内会は、九州電力への支払い事務がなくなる  
※佐世保市補助は 10W 相当額であるため、これを超える電灯料が生じる場合は、当社より対象町内会に差額分を請求（自動引き落としで対応）
- 佐世保市も当社への補助支払のみとなり、事務手続きが合理化
- 九州電力も、請求先が当社のみとなるため、事務手続きが合理化

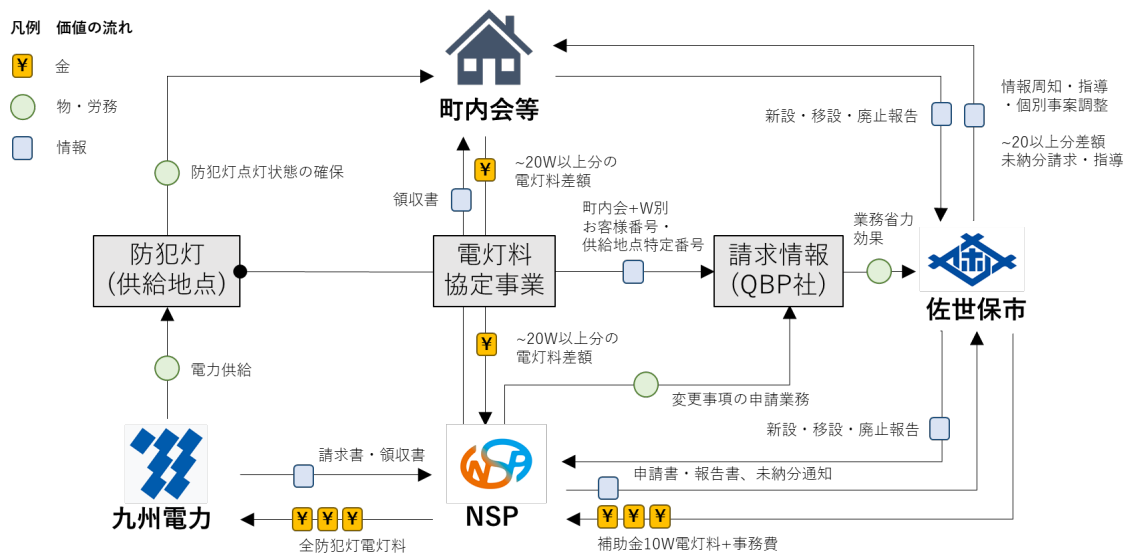


図 事業の全体イメージ

本サービスは、省エネ設備(LED 防犯灯)の効率的管理に係る課題を、自治体出資の新電力ならではの立ち位置だからこそできる解決策を検討し開始したものです。

行政の事務事業を切り口に、“三方良し”のスキームを実現したものであり、同様の視点から新たな事業マネジメントを検討していきます。

以上

【参考】佐世保市 HP

<https://www.city.sasebo.lg.jp/siminseikatu/simian/bohanto.html>